

議案第 4 5 号

専決処分の承認を求めることについて

(令和 7 年度向日市介護保険事業特別会計補正予算

(第 2 号))

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分（令和 7 年度向日市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号））したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 8 年 5 月 2 9 日提出

向日市長 安 田 守

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年度向日市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和8年3月31日

向日市長 安 田 守

令和7年度向日市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度向日市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ415千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,627,283千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日

向日市長 安 田 守

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 財産収入		622	414	1,036
	1 財産運用収入	622	414	1,036
8 繰越金		181,860	1	181,861
	1 繰越金	181,860	1	181,861
補正されなかった款に係る額		5,444,386		5,444,386
歳入合計		5,626,868	415	5,627,283

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		109,549	414	109,963
	1 基金積立金	109,549	414	109,963
6 諸支出金		77,173	1	77,174
	3 繰出金	40,596	1	40,597
補正されなかった款に係る額		5,440,146		5,440,146
歳出合計		5,626,868	415	5,627,283

令和7年度 向日市介護保険事業特別会計補正予算

(第 2 号)

事項別明細書

歳入

(款) 6 財産収入

1,036

(項) 1 財産運用収入

1,036

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 利子及び配当金	622	414	1,036	1 利子及び配当金	414	介護保険給付費基金利子 414
計	622	414	1,036			

(款) 8 繰越金

181,861

(項) 1 繰越金

181,861

1 繰越金	181,860	1	181,861	1 繰越金	1	前年度繰越金 1
計	181,860	1	181,861			

歳 出

(款) 4 基金積立金 109,963 (項) 1 基金積立金 109,963 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国府支出金	地方債	その他				
1 介護保険給付費基金積立金	109,549	414	109,963			414		24 積立金	414	1 介護保険給付費基金積立金 414 24 介護保険給付費基金積立金 414 特定財源内訳 介護保険給付費基金利子 414
計	109,549	414	109,963			414				

(款) 6 諸支出金 77,174 (項) 3 繰出金 40,597

1 一般会計繰出金	40,596	1	40,597				1	27 繰出金	1	1 一般会計繰出金 1 27 繰出金 1
計	40,596	1	40,597				1			